尼崎人口ビジョン (素案)、尼崎版総合戦略 (素案) について

1 策定の趣旨

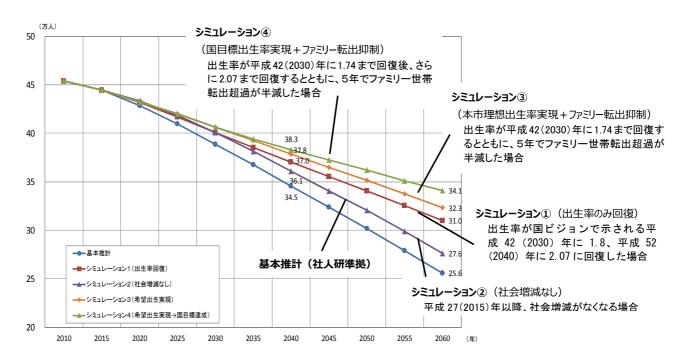
昨年、国において、急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指して、まち・ひと・しごと創生法が成立し、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指した長期人口ビジョン、総合戦略が示されるとともに、市町村においてもその策定が求められました。

本市では、人口減少、少子化・高齢化の進行を見据えて、人口の年齢構成バランス等に着目したまちづくりを進めてきており、この国の一連の動きは本市の取組を促進する効果が期待できると判断し、総合戦略を策定することとしました。

2 人口ビジョン

ア 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計値に準拠した基本値をもとに、複数のシミュレーションを実施しました。ファミリー世帯の転出超過傾向を5年後に半減させるとともに、市民アンケートから算出した理想出生率が実現すれば、平成52(2040)年の人口は37,8万人に、平成72(2060)年の人口は32.3万人になると見込まれます(下記③)。また、その後、さらに出生率が人口置換水準である2.07まで回復した場合は平成72(2060)年の人口は34.1万人になると見込まれます。(同④)



イ 総合戦略に向けた視点

- (1) 未就学児をはじめとする子育て世代の転出超過の解消。
- (2) 本市の人口が自然減に移行するなかで、子どもを持ちたいという希望が叶えられる環境づくり。
- (3) 加速度的に後期高齢者が増加することへの対応。
- (4) 人口構造の変化に対応した公共施設や市民サービス、インフラ施設のあり方。
- (5) 20 代前半の若年層においては毎年転入超過が見られるなど本市の特長の活用。

2 尼崎市版総合戦略

ア 位置づけ

- (1) 総合計画を基にまち・ひと・しごとの分野に焦点を絞ったアクションプラン
- (2) 副題は「持続可能なまちづくりに向けて」

イ 3つの基本目標(数値目標)

- (1) ファミリー世帯の定住・転入を促進する (数値目標) 5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過世帯数 (5年で半減) 等
- (2) 経済の好循環と「しごと」の安定を目指す (数値目標) 市の施策を活用して生み出した新たな雇用数 (5年後に350人) 等
- (3) 超高齢社会における安心な暮らしを確保する(数値目標) 生きがいを持つ高齢者の割合(71% ⇒ 75.9%) 等

ウ 総合戦略を支える6つの柱

(1) 子ども・子育て支援の充実

地域社会全体で、子どもを守り育てる環境づくりに向け、家庭、地域、学校の連携強化に取り組むとともに、子どもに視点をおいた総合的な支援を実施する。

(2) 学校教育・社会教育と人材育成

学力の向上について、教育環境の整備も含めて重点的に取り組むほか、自治意識の醸成を図り、市民参画や住民自治を推進する。また、社会教育機能の再編を含め、 学びの場の提供や多様な主体が連携できる仕組みを構築する。

(3) 安心して働ける場の創出

未就労者の就労促進が求められつつも、本市の労働力人口は減少を続けており、 女性やシニア世代が能力を発揮できる仕組みを整えていく。また、産業施策につい ては庁内外の機関との連携のもと、現行施策の検証、再構築を行っていく。

(4) 市民とともに取り組む健康寿命の延伸 地域福祉や医療保険・年金など施策間の連携を強化しながら、高齢者自らが健康 づくりに取り組む。また、高齢者を地域で支える仕組みづくりを行っていく。

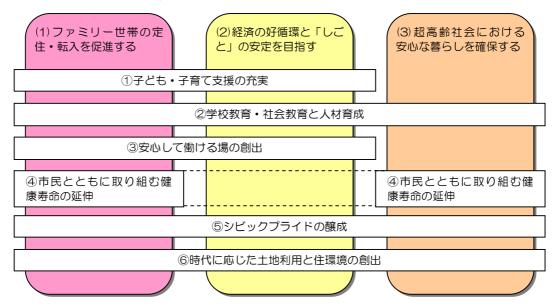
(5) シビックプライドの醸成

本市の魅力ある地域資源の情報を発信し、体験した上で、「尼崎市に住んでみたい」と思う人を増やすととともに、「住み続けたい」と思える取組を実施していく。

(6) 時代に応じたと土地利用と住環境の創出

人口減少とファミリー世帯の定住・転入の両面から、土地利用の将来像を含めた 議論をしていくとともに、「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づく、具体 的な公共施設のマネジメント計画を立てていく。

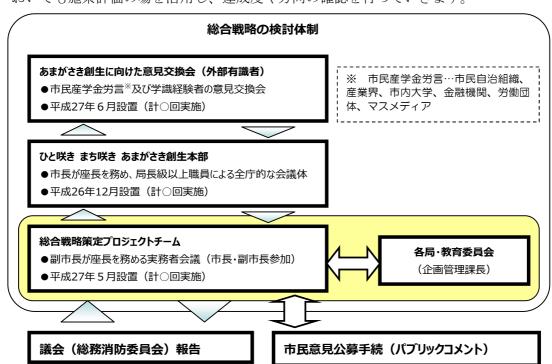
(参考) 3つの基本目標と6つの柱の関係(マトリックス)



ウ 検討およびチェック体制

素案の策定にあたっては、市長を座長とする「ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部」等、庁内横断的な会議体にて議論を重ねたほか、市民・産業界・大学・金融機関・ 労働団体・マスメディア)の皆様から意見をいただきました。

本市では総合計画の進捗を測る施策評価(決算評価)を実施しており、総合戦略においても施策評価の場を活用し、達成度や方向の確認を行っていきます。



エ その他掲載事項

- (1) 人口の変化が地域の将来に与える影響
 - (ア) 加速度的に後期高齢者の増加を伴う人口減少
 - (イ) 生産年齢層の減少と経済・財政の縮小
 - (ウ) 持続可能なまちづくりに向けた先進地の取組
- (2) 総合計画策定以降の主な本市の展開
 - (ア) 聖トマス大学跡地の再生
 - (イ)「学習する地域」構想(みんなのまちづくり大学構想)
 - (ウ) 城内地区の歴史的建築物に着目したまちづくり
 - (エ) 就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方の構築
 - (オ) 子どもの育ちに対する支援の充実
 - (カ) シチズンシップ教育の涵養
 - (キ) 安全安心の取組(ひったくり撲滅宣言・自転車総合対策 PT の発足)
 - (ク) 産業振興基本条例の制定と産業振興施策の再構築
 - (ケ) 自立支援の取組強化(若者・女性の就労支援、生活困窮者サポートセンターの 設置)
 - (コ) インバウンド (訪日外国人旅行者) の対応 等
- (3) あまがさき創生に向けた意見交換会での主な意見
 - (ア) 教育を突破口に。学力ランキングではない、クリエイティブな人材づくりを
 - (4) 阪神尼崎駅周辺がおもしろい。音楽やアートなど芸術のイメージとの融合
 - (ウ) 大学、地域、産業界から小中学校教育への支援
 - (エ) 地域の特色を活かしたまちづくり
 - (オ) 女性が働きつづける環境づくり
 - (カ) まち全体で若い人を育てる意識の形成、意見を聞く場を設ける
 - (キ) 思い切った、特色ある政策の打ち出し